

あきた

ガンバレ、
あきたっ子



保育所対抗のかけっこを応援。ハラハラ ドキドキ (2月7日、保育所合同運動会で)

もうすぐ小学1年生！

- 4 住民異動届を忘れずに
- 6 上下水道の広場
- 10 市長ほっとコラム「所変われば...海外の学校事情」
環境貯金箱作戦～マイバッグのデザイン完成
- 14 BCG接種は4月から病院で 福祉医療費の申請を
“予防重視型”の介護保険がスタート
- 20 市民農園の利用者を募集
情報チャンネルa



2007秋田わか杉国体まで
あと212日



小学校のお兄さん、お姉さん、4月からよろしくね（中央ブロック保育所合同運動会で）



もうすぐ1年生！ みんな、準備できた？

この時期、小学校入学を前にしたお子さんは、学校への期待で胸がいっぱい。一方、準備で大忙しのご家族は、お子さんの成長をうれしく思いつつ、不安もあるのでは？
そんなあなたに、旭南小学校で一年生の主任をしている、相場京子先生からちょっとアドバイスです。

学校は楽しい！

お子さんにとって学校は未知の世界。楽しみだけでなく、不安もあるはず。保護者のかたも気がかりなことがあると思いますが、それを表に出すとお子さんは、さらに不安になってしまいます。お子さんには、「いろんな友だちがいっぱいだよ」「運動会楽しみだね」などと、学校は楽しいところだと教えてあげてください。

入学までに練習を

学校生活にスムーズに入っていけるよう、入学前にしておいてほしいことがあります。自分のことは自分で小学校の基本は、自分のことは自分で取



旭南小学校の
相場京子先生

り組むことです。ちょっと自信がないお子さんは、朝、起きたらすぐに着替え、服を自分でたたむことから始めてみてください。時間がかかっても、一人でできるように励ましてあげてください。

自分からお話できるかな？
あいさつはもちろん、先生や友達に、自分の気持ちを伝えられるようにしましょう。「トイレに行きたい」「お腹が痛い」と言えないとたいへんです。

通学路を歩いてみて
登下校の安全のため、通学路と一緒に歩いてみてください。できれば登下校の時間に合わせて歩き、お子さんの目線で危ない場所を確認して教えてあげてください。

保護者のかたの心配ごとは尽きないと思います。いつでもお気軽に、学校へご相談ください。みなさんが笑顔で入学するのを、楽しみに待っています。

入学前に登録を 秋田っ子 まもるメール



市では、警察に寄せられた不審者情報を、登録したかたの携帯電話やパソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信してします。大切な子どもたちを守っていくため、ぜひ登録しましょう。

登録は秋田市ホームページから簡単にできます

携帯電話から...

<http://www.city.akita.akita.jp/i/ed/sw/a/1.htm>

パソコンから...

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/s/w/mamorumail.htm>

登録は無料ですが、メールの受信にかかる料金は、登録したかたの負担になります。

問い合わせ

学事課tel(866)2243

Eメール ro-edsw@city.akita.akita.jp

放課後も みんなで遊べるよ

児童館 児童センター

児童館・児童センターは、子どもたちが無料で自由に利用できる、地域の遊び場です。

利用時間は、平日は午後一時～六時。土曜日や、春・夏休みなど長期休みは午前八時三十分～午後六時です。

新入学生の場合、三月三十一日までは、保護者のかたの付き添いが必要です。四月一日からは自由に利用できます。

旭川児童館(832)9567
飯島児童センター(857)0470
飯島南児童センター(846)3299
泉児童センター(823)6430
牛島児童館(832)9612
大住児童館(839)3090
勝平児童館(865)6405
金足西児童館(873)6583
上北手児童室(839)7681
川尻児童館(862)9870
川添児童室(886)4401
河辺中央児童館(882)3636
旭南児童館(865)6403
旭北児童館(865)6401
港北児童センター(845)3205
御所野児童室(839)9190
桜児童センター(834)5037
下北手児童センター(837)8200
下新城児童室(873)6797
將軍野児童館(845)9893
外旭川児童センター(868)4151
高清水児童センター(857)1035

築山児童センター(835)1576
土崎児童館(845)9023
土崎南児童センター(846)5233
寺内児童センター(846)1205
中通児童館(834)9834
仁井田児童館(839)0648
日新児童館(828)2767
浜田児童館(828)0320
東児童センター(831)2725
広面児童館(832)9667
保野児童館(865)6404
明德児童センター(832)0568
八橋児童館(865)6402
四ツ小児童センター(839)8488



旭南児童館

放課後児童クラブ

は市内全域を対象にしています

放課後児童クラブ(学童保育)は、保護者が昼間家庭にいない児童(おもに小学一年～三年生)を有料でお預かりします。利用料は、クラブによって異なります。申し込み、お問い合わせは各クラブへどうぞ。

クラブ名	住所	電話番号
カナリヤ保育園学童保育(こどものくに学童クラブ)	千秋北の丸5-64	(835)8312
こぼと学童保育クラブ	東通五丁目3-30	09066357017
さくら学童保育クラブ	広面字釣瓶町12-9	(832)1124
下北手児童クラブ	桜台一丁目1-3	(836)6126
たんぼ学童保育クラブ	下北手松崎字合崎219	09077994261
東児童クラブ	新藤田字高梨台42-35	(832)9713
白百合学童保育クラブ	東通二丁目11-2	07051231276
ひばりクラブ	八橋鯉沼町5-5	(865)3316
あおぞら児童クラブ	榎山南新町上丁3	08018015759
大野学童クラブ	仁井田字仲谷地285	(829)1880
かんば学童教室	仁井田字西湯敷11	(834)9225
飯島児童クラブ	牛島西三丁目1-10	(832)9919
外旭川児童クラブ	飯島鼠田二丁目2-2	08018084971
勝平学童保育所	外旭川字梶ノ目304	09045583836
つくしんぼ学童保育クラブ	新屋松美ガ丘北町211	(863)3350
若駒学童クラブ	新屋栗田町15-19	(828)2835
エンジェルハウスかつひら	山王六丁目8-2	(862)0337
大町学童クラブ(一)	新屋松美ガ丘北町16-28	(867)0556
さくらシャインキッズ	大町六丁目6-12	(864)3179
すくすく学童クラブ(一)	桜台一丁目13-2	(837)2100
くれよんハウス学童クラブ(一)	千秋矢留町9-4	(884)7474
つばさ学童クラブ	下浜羽川字下山48-105	(879)2139
	保野野千代町10-41	(865)5029
	八橋大畑一丁目8-22	(862)9283

“忙しい朝でも簡単！”料理教室

つくろう 食べよう 朝ごはん



朝の忙しい時間でも、簡単・短時間でできる朝食を作ってみませんか。朝ごはんを食べて、一日を元気にスタート！

対象 新入学児童がいる保護者

日時 3月23日(金)
午前10時30分～午後1時

会場 サンパル秋田

受講料 材料費の実費 **定員** 先着24人

申し込み 3月5日(月)から
生涯学習室tel(866)2245



麻しん・風しんの予防接種の2回目は、小学校入学前の1年間が対象です(無料)。詳しくは14ページをご覧ください。



住民異動の手続きをお忘れなく

転勤・進学などで引っ越しするとき

届け出	届け出の期間	届け出に必要なもの
秋田市から他の市区町村へ住所を移すかた ▶ 転出届	転出する前 転出先の市区町村に出す 転出証明書を交付します。 転出先の住所を確かめてからおいでください。	①国民健康保険に加入しているかたは保険証 ②印鑑登録をしているかたは「印鑑登録証」または「あきた市民カード」 ③福祉医療費受給者証・老人保健法医療受給者証をお持ちのかたは受給者証
秋田市内で住所を移すかた ▶ 転居届	引っ越しをしてから14日以内	①国民健康保険に加入しているかたは保険証 ②福祉医療費受給者証・老人保健法医療受給者証をお持ちのかたは受給者証
他の市区町村から秋田市へ住所を移したかた ▶ 転入届	転入してから14日以内	前に住んでいた市区町村から交付された 転出証明書 *国民健康保険に加入するかた、国民年金に加入しているかたは窓口にお話してください。
転校	住民異動届(転出・転居・転入)を出すと、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を、転出・転居の場合は転校前、転入の場合は転校後の学校に提出して指示を受けてください。	

住民異動届を受け付けるとき、届け出に來られたかたの本人確認を実施しています。届け出に來るときは、免許証や保険証などをお持ちください。

住民異動の届け出場所

市民課tel(866)2018 土崎支所tel(845)2261 新屋支所tel(888)8080
 アルヴェ市民サービスセンターtel(887)5320
 河辺市民センターtel(882)5131 岩見三内連絡所tel(883)2111
 雄和市民センターtel(886)5523 大正寺連絡所tel(887)2111

受け付け時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
 (アルヴェ市民サービスセンターは平日の午前9時～午後5時15分)

3月下旬～4月上旬、特に月曜日など、休日明けの日はたいへん込み合います。時間に余裕を持ってお出かけください。

修学で親と別居するときには 学生用被保険者証に

転出届と一緒に手続きを

国民健康保険に加入しているかたが、修学のため他の市区町村へ住所を移し、両親などの扶養者と別居する場合、「学生用被保険者証」に切り替えると、扶養者と同じ秋田市の国民健康保険を引き続き使うことができます。

手続きは転出届と一緒にできます。国民健康保険被保険者証と在学証明書()を持って、下記の窓口へどうぞ。

手続きの場所...市民課、土崎支所、新屋支所
 アルヴェ市民サービスセンター、河辺市民センター
 岩見三内連絡所、雄和市民センター、大正寺連絡所

入学前に手続きする場合、合格通知書や納付済みの入学金納付書などで手続きできますが、後で在学証明書を提出していただきます。



問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当tel(866)2097

ネコの 飼い主さんへ お願いです



市には、ネコに関するトラブルの相談が年間300件以上寄せられます。内容は、糞尿、悪臭、鳴き声、捨てネコなどです。

解決には、飼い主さんが、近所への配慮など責任を持つことが必要です。ネコの生態、習性、生理を理解し、愛情を持って飼いましょう。

屋内でも問題なく飼えます

苦情の多くは、庭に糞尿をされたとか、家に入り込んで来たといったもの。また、ネコを外に出すと交通事故や感染症といった危険もあります。屋内で飼うようにすると、責任を持って飼えますし、ネコにとっても安全です。

エサ、身を隠せる場所、トイレがあれば屋内でも問題なく飼うことができます。運動不足が心配ですが、家の中の高いところに登り降りさせるだけで十分です。

外に慣れたネコでも、飼い主さんの努力次第で屋内で飼えるようになります。

不妊手術はネコちゃんのため

生後3か月に満たない子ネコが、毎年250匹ほど保健所に持ち込まれます。繁殖を望まないなら、かわいそうなネコを増やさないために不妊手術をしましょう。

不妊手術をすると、オスのマーキング(なわばりを示すために尿をかけること)、夜鳴きなどもなくなります。また、乳がんや生殖器官の病気を防ぐこともできます。

迷子札は責任の証しです

飼いネコには、飼い主を明示する迷子札と首輪を付けましょう。迷子札は飼い主の責任意識を明らかにし、近所への迷惑防止にもつながります。

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1182



野良ネコに エサをあげないで！

飼い主の分からないネコにエサを与え続けると、その地域にたくさんのネコが集まり繁殖します。住みついたネコは糞尿、庭あらしなどをして近所迷惑になります。

かわいいから、お腹を空かせてかわいそうだからといって、むやみにエサを与えないようにしてください。



ワンちゃんにも 転居届は必要です！

犬といっしょに引っ越す場合、引っ越し先の市区町村窓口で登録事項変更の手続きをしてください。秋田市に引っ越して来たときは、市保健所、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センターで手続きできます。

犬の飼い主紹介制度あります

「引っ越しなどで飼えなくなる」「生まれた数が多すぎて飼えない」など、飼い主の都合で飼えなくなった犬を、これから犬を飼いたいと考えている人へ紹介する制度があります。譲りたいかた、新しく飼いたいかたは、印鑑を持って市保健所衛生検査課で登録を。

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1182



市役所の ホームページで 部屋探し

住宅整備課のホームページで、市内の賃貸住宅の情報(入居資格・空室情報・間取り・家賃など)を見ることができます。市営・県営住宅のほか、民間のアパート情報も掲載しています。

住宅整備課tel(866)2134



ホームページ http://www.city.akita.akita.jp/city/cs/hs/cs-hs_chintai.htm

3月10日・11日は
自動交付機が
使えません



3月10日(土)・11日(日)は、市役所、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、秋田テルサにある住民票と印鑑登録証明書の自動交付機が、機器調整作業のため利用できません。

10日(土)・11日(日)に、住民票と印鑑登録証明書の交付を希望されるかたは、アルヴェ市民サービスセンターの窓口へどうぞ。



引っ越しの シーズンです

水道の手続きも お忘れなく！



3月・4月は転入転出の時期です。引っ越しにもなう水道の使用中止・開始の届け出をお願いします。大変込み合う時期ですので、引っ越しの1週間前までに左記に電話でご連絡ください。

【連絡先】

上下水道局お客様センター

☎(823)8431

河辺お客様センター

☎(882)5251

雄和お客様センター

☎(886)5555

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

使用中止するとき

次のことを電話でお知らせください。なお、お客さま番号()をお伝えいただくと手続きがスムーズです。

住所(アパート名・部屋番号)
氏名(水道使用者名)

連絡先(引っ越し先または携帯電話番号)

引っ越し日(使用中止日)

引っ越し先の住所

市内で引っ越しの場合は、引っ越し先の水道の使用開始手続きもお忘れなく。

使用開始するとき

次のことを電話でお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号)
氏名(水道使用者名)

連絡先(自宅または携帯電話番号)

引っ越し日(使用開始日)

また、アパートや貸家などの玄関、ポストに入っている「口座振替申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて、返信用封筒で郵送してください。

入居したときに水が出るか確認してください(水抜き栓で止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください)。

お客さま番号の確認方法

水道使用量・料金等のお知らせ票や納入通知書兼領収書に記載されています。

口座を引き継ぎます

市内での引っ越しの場合、引っ越し前の口座が引き継ぎできるようになりました。引っ越しの連絡の際にお申し込みください。

お支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは、上下水道局の各お客様センターおよび取扱金融機関の窓口でできます。「お客さま番号」を確認のうえ、預金通帳、金融機関届け出印を持って、窓口へどうぞ。

また、口座振替をご利用のお客さまについては、2か月ごとの支払いを毎月支払いにすることが出来ます。希望されるかたは、電話でお申し込みください。

コンビニでもお支払いできます

納入通知書でお支払いのかた、また、口座を解約したかたは、ご利用ください。お支払いの際は、納入通知書の裏面に記載されている取扱店をご確認ください。

こんな場合もご連絡ください

引っ越しのほか、次のような場合も届け出や連絡が必要になります。

水道の使用者や所有者が変わったとき(名前が変わったときも)

家の取り壊しなどで水道を廃止するとき
 長期間水道を使用しない場合や再度使用する
 とき(長期出張、旅行、入院など)
 一時的に使用する場合

上下水道モニターだより

上下水道モニター制度は、水道や下水道を使用しているかたからの意見、要望、情報などを幅広くお聴きしながら事業運営に反映させることを目的に設置しています。今年度、モニターからいただいた質問を紹介します。



Q 水道料金の毎月支払いが可能になったようですが、検針は今までどおり2か月に1回で、料金が半分になるということですか。毎月支払いの場合、それに合わせた毎月検針をしていただくと、1か月の使用量が分かりやすいと思います。

A 昨年の10月から、口座振替のお客さまを対象に水道料金などの毎月支払いのサービスを開始しました。これは、検針は従来どおり2か月に1回行い、料金を2分割したものを毎月口座振替でお支払いいただくという方法で行っています。毎月検針を実施すると、毎月の使用量が分かりやすいというメリットがありますが、検針業務の経費が増えてしまいます、経費節減のため2か月の料金を分割する方法でサービスを行っています。

<毎月支払いのサービスを受ける手続き>

現在、口座振替をご利用のお客さま...お客様センターへ電話でお申し込みください。

現在、納入通知書でお支払いのお客さま...

- (1) はじめに、秋田市内の金融機関の窓口またはお客様センターで、口座振替をお申し込みください。(口座を確認できるものと、金融機関届出印をお持ちください)
- (2) 次に、お客様センターへ電話でお申し込みください。

申し込み
問い合わせ

上下水道局 お客様センター	tel(8 2 3) 8 4 3 1
河辺お客様センター	tel(8 8 2) 5 2 5 1
雄和お客様センター	tel(8 8 6) 5 5 5 5



平成19年度

上下水道モニターを 募集します

上下水道局では、水道事業および下水道事業に関するお客さまのご意見を事業に反映させるため「秋田市上下水道モニター」を設置しています。平成19年度の上下水道モニター20名を募集しますので、関心のあるかたは、ぜひご応募ください。

活動内容：モニター懇談会(年4回程度、平日に開催)への出席。水道や下水道に関する意見などの提出。

募集対象：秋田市に居住し、市の水道を使用している20歳以上のかた

任期：委嘱状交付(4月下旬予定)から平成20年3月31日まで

委嘱料：懇談会の出席状況に応じて支払います。(上限6千円)

応募方法：郵便八ガキに 郵便番号・住所 氏名

年齢 職業 電話番号 応募の動機や水道や下水道についての意見などを記入

応募先：〒010-0945

秋田市川尻みよし町14-8

秋田市上下水道局 総務課企画情報係

締め切り：3月16日(金)必着

決定時期：応募多数の場合は選考により決定します。選考は地域性や動機などを考慮し、結果を3月末日までにご連絡します。

平成十九年度 水質検査計画を策定しました

水質検査計画とは

お客さまに、より安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのよう項目を」「どの地点で」「どのくらいの頻度で」検査するかなどを示したものが水質検査計画です。毎年3月に策定し公表しています。また、平成17年度水質年報も公表していますので、あわせてご覧ください。

- 平成19年度水質検査計画のおもな内容
- 基本方針
 - 水質事業の概要
 - 原水の水質状況など
 - 採水地点、検査項目、検査頻度とその理由
 - 水質検査方法
 - 臨時水質検査

ご意見をお寄せください

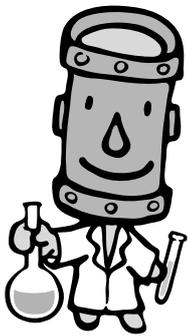
みなさまのご意見を水質検査に反映させるため、水質検査計画・水質年報に対するご意見、ご要望をお寄せください。

水質検査計画は、上下水道局ホームページ、またはお客様センター（上下水道局川尻庁舎一階）、河辺お客様センター、雄和お客様センターの各窓口で閲覧できます。

上下水道局ホームページ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

「ご意見はここに」

〒010 1652 秋田市豊岩豊巻字上野164
 秋田市上下水道局 水質管理センター
 Tel (828) 1451
 ファクス (828) 6291
 Eメール ro-wtqc@city.akita.akita.jp



僕が上下水道局のマスコットキャラクターに採用されてから1年が過ぎました。今では、市の広報番組、イベント、工事看板など、たくさん活動しています。

今年の記念行事の成功に向けて、がんばりますので、みなさんよろしくおねがいします！



マスコットキャラクター「カンちゃん」



市民の暮らしを支えて まもなく100年

秋田市の水道は、明治40年10月に藤倉ダムを水源として給水を開始してから、今年の10月に100周年を迎えます。

それを記念して、秋田市上下水道局ではこれまでに、ロゴマーク、マスコットキャラクター、ポスターなどを制作し、広報活動を行ってきました。

100周年を迎える今年には、記念イベントなどを予定しております。詳しくは、今後の「上下水道の広場」などでお知らせします。



平成18年10月に完成した記念ポスター。市内の郵便局、金融機関などに掲示しています。

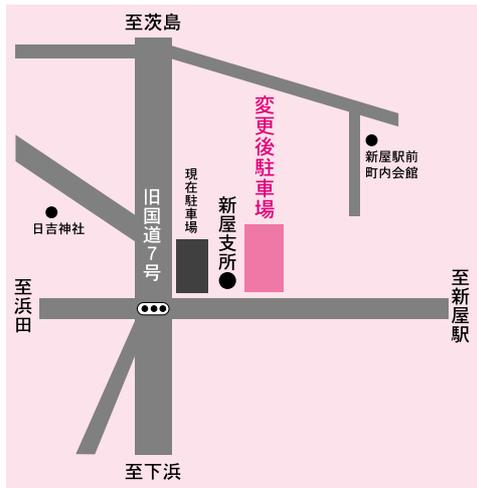
お知らせコーナー

新屋支所の駐車場が 変更になります

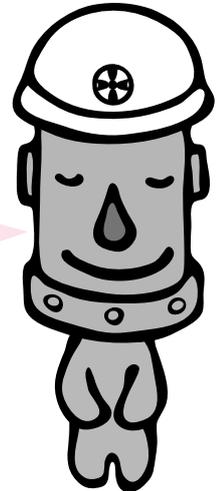
新屋支所前で下水道工事を行うため、5月7日(月)から12月28日(金)まで新屋支所の駐車場が、支所裏側の隣接地に変更となります。

利用するときは、案内看板や誘導員の指示に従い駐車してください。

また、工事現場付近では交通が規制されます。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問い合わせ
下水道建設課
☎ 864-1455



公共下水道接続調査に
ご協力ありがとうございました
ございました

平成18年度の公共下水道接続調査につきましては、予定された調査を終了することができました。皆さまのご協力ありがとうございました。

平成19年度も引き続き調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査にお伺いする際には、事前にご連絡をいたしますので、よろしく願います。

問い合わせ
普及促進室
Tel (823) 8436

水道管に
長く滞留していた
水は飲み水以外に

朝一番に使う水や、長いあいだ留守にした後の使い始めの水には、残留塩素がなくなっている場合があります。

また、ご家庭の水道管に鉛が使われている場合には、鉛が溶け出していることもあります。このようときは、念のため、バケツ1杯程度の量を洗濯や掃除などの飲み水以外の用途にお使いください。

バケツ1杯分とは…
水道管にたまっていた水が新しい水に入れ替わる目安です。



水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センター Tel (823)8431

「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。
宛先 / 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 tel(823)8434 ファクス(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

上下水道局ホームページでは、水道と下水道に関するさまざまな情報をご覧になれますので、ご利用ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長のほっぺ コラム

市長 佐竹敬久



セントクラウド市の中学校の校長先生と

所変われば…海外の学校事情

先にこの欄で、海外の姉妹都市の例をあげ、受益と負担に関して日本との考え方の違いを取り上げたことがあります。税金を費やしている公的駐車場は、バス利用や徒歩など、そこを利用しない人との公平性の観点から有料が原則なことや、家庭ごみの収集は、ごみの分量に応じて費用負担するのが公平であるとして有料が一般的なことなどです。

その時に、変に誤解を受けられと思いかなかつたことがあります。それは学校の給食費のことです。しかし最近、給食費の未納が増えているという記事が目につくようになり、これに関して海外の一例を紹介することにします。

アメリカの姉妹都市セントクラウド市の中学校を訪問し、校長先生と情報交換した折に、給食費の未納問題について尋ねてみたところ、「中学は義務教育だが、給食費は保護者負担であり、もちろん低所得者に対する減免制度はある。しかし支払い能力がありながら納めない保護者も存在する」ということでした。そこで、

その場合はどうするのかと尋ねたところ、我々日本では想定さえしないような答えが返ってきました。

「子供に罪はない、しかし公平の原則は守るべきである。納める能力のある保護者で、督促しても納めてもらえない場合には、その児童には別メニューの給食を出す」、「栄養を考えたらうで調理の手間を省いたメニュー、例えばトーストにピーナツバター、生野菜という組み合わせなどで



ドイツ・パッサウ市のインシュタット小学校の授業風景

ある」という内容の答えでした。保護者から差別をつけることでクレームが出ないかと尋ねたら、「同じメニューだと、逆にきちんと納めている保護者からクレームがつく」ということでした。

もうひとつ、ドイツの姉妹都市パッサウ市の代表的な小学校を訪問したところ、体育館もプールも運動場もない簡素で、こぢんまりしたものでした。いろいろ尋ねてみると、「学校ごとに施設を持つ必要はなく、市や民間の施設をそれぞれの学校が一緒に使っている」ということでした。

給食はと聞いたら、そもそも小学校の課程は昼で終わりなので、給食システムはないということでした。

それぞれ州ごとに制度が異なる徹底した地方分権の国ですので、国全体がこのとおりかは分かりませんが、他の行政サービス水準は抑えても給食費は無料という国もあるようです。

まさに、「所変われば…」です。良し悪しという次元を越えて、広い世界には我々の知らない考え方がさまざまあることを実感させる事柄です。

マイバッグのデザイン完成!



トートタイプ コンパクトタイプ レジかご用保冷バッグ



市では、ごみを減量して貯めた「環境貯金」で、ノーレジ袋運動を進める秋田市オリジナルマイバッグを制作しています。昨年の秋に、市民、市民団体、スーパーなどの事業者の参加で、「あきたもってねバッグ」プロジェクトワークショップを開催し、バッグのデザインを考え、三月下旬に完成する予定です。

このオリジナルマイバッグは三種類各三百個作り、ワークショップ参加者や市民団体などにサンプルとして配付し、積極的にマイバッグ運動に取り組んでもらいます。また、市が主催するイベントなどでもプレゼントとして活用しますので、お楽しみに!

マイバッグを制作・販売しませんか?

左にある三つのオリジナルマイバッグのマークを使い、自費でバッグなどを制作・販売するかた(企業・NPO法人など)を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/rc/>



エコアちゃんの環境貯金箱作戦

中間報告!



1月末現在の環境貯金は
337万8千円

1月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)と比べて503ト増えて、平成18年度の環境貯金は58万円も減ってしまいました。

大変!
貯金が減っちゃったよ



堀井・包括外部監査人

包括外部監査の結果報告 保育事業と社会福祉協議会の出納事務を監査

平成十八年度の包括外部監査を依頼している堀井照重・公認会計士から、監査結果の報告がありました。

包括外部監査は、秋田市の財務事務が適正に行われているかを、市の組織に属さない独立した立場の監査人がチェックするものです。

今回は、秋田市の保育事業と、市の委託を受けて地域福祉事業などを行っている「社会福祉法人秋田市社会福祉協議会」の出納事務の執行について、監査が行われました。市では指摘事項などの内容を検討し、改善を進めていきます。

秋田市の保育事業についての指摘事項

未納保育料を徴収するため、徴収事務専門職員を置き、納税課、国保年金課などの課所室とも連携した徴収体制をとるべき。給食調理業務が民間委託でも安全安心を確保できるようであれば、それによるコスト削減を検討する余地がある。認可保育所を運営する社会福祉法人に対する市有地の無償貸与を継続する根拠が乏しい。公立保育所にも第三者評価が必要。など。

社会福祉協議会の出納事務などについての指摘事項

補助金、委託料における人件費は、業務従事割合に応じた案分計算を行い、補助する経費を適切に算出すべき。市からの派遣職員の給与相当額を補助金として支出しているが、その場合の補助対象事業などを実質的に検討すべき。老人福祉センターと河辺総合福祉交流センターの介護サービス事業にかかわる使用料、光熱水費などは市社福協が負担すべき。など。

人口 19.2.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 331,477人 (- 214)
 男 / 157,074人 (- 136)
 女 / 174,403人 (- 78)
 1月分・出生 212人
 ・死亡 282人
 ・転入 422人
 ・転出 566人
 世帯 / 132,108世帯(+ 4)
 19.1.1現在分から、平成17年
 10月に行った国勢調査の確
 定値を使用しています。



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

1 採用は3月中旬から 児童厚生員を募集

市内の児童館で、子どもたちのいろいろな活動をお手伝いする児童厚生員を若干名募集します。希望するかたは、市ホームページ、または生涯学習室にある募集要領をご覧ください。応募してください。面接試験は3月14日(水)、山王21ビル4階の市教育委員会室で行います。

応募資格 平成19年3月1日現在、50歳以下で、保育士資格が教員免許をお持ちのかた

応募方法 履歴書、資格証明書の写しを、3月9日(金)まで、〒0100951秋田市山王二丁目1-53秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください。(026)9048
<http://www.city.akita.jp/city/edf/>

2 国民健康保険加入者の 日帰り人間ドック受診 受付は3月26日から

秋田市国民健康保険加入者のみなさんに、平成19年度の日帰り人間ドックの受診料を助成します。申し込みは、3月26日(月)から3月30日(金)まで、国民健康保険などで受け付けます。実施医療機関など、詳しくは、次号の広報あきたでお知らせします。

なお、受け付け時に、国民健康保険

の資格の有無と保険税の納付状況を確認します。完納していない場合には受け付けできないことがあります。
 問い合わせ 国民年金課給付担当
 tel(066)2098

3 国民健康保険加入者に はり・きゅう・マッサージの受療費を助成

秋田市国民健康保険加入者のかたが、はり・きゅう・マッサージを受けるとき、一回につき800円の受療費を助成します。受療券の交付は3月26日(月)から行います。国民健康保険被保険者証を持っています。国民年金課、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。

対象 申請時に55歳以上で、申請前の国民健康保険税を完納しているかた
 交付枚数 1人で年度内40枚(1枚800円の受療券20枚綴りを2冊)まで
 問い合わせ 国民年金課給付担当
 tel(066)2098

4 雄和ふるさと センター談話室が 利用できます

雄和新波寺字沢にある、雄和ふるさとセンター1階の談話室が4月2日(月)から利用できます(10畳の部屋が2室。土・日・祝日は休館です)。

利用料 午前9時～正午、正午～午後5時の利用区分で、それぞれ1室262円
 申し込み 3月5日(月)から、文化振興室へ。tel(066)2246

5 電話加入権の公売

公売日時 3月22日(木)午後1時～会場 市役所職員研修棟第2研修室
 公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は1万6千900円(税別)。
 なお、都合により公売を中止する場合があります。詳しくは、納税課納税担当へ。tel(066)2058

6 道路除排雪基本計画 への意見に対する 市の方針などを公表

今年度の道路除排雪基本計画に寄せられたご意見に対する市の方針を公表します。

公表期間 3月5日(月)～23日(金)
 公表場所 道路維持課(寺内字蛭根)、市民相談室(市役所1階)、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター
 ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.akita.jp/city/cs/ml/>
 問い合わせ 道路維持課ゆき担当
 tel(066)3643



秋田県運転免許センターの大型免許技能試験が予約制に... 予約の受け付けは3月1日(木)から秋田県運転免許センター50番窓口で(平日の午前8時30分～午後4時)。秋田県運転免許センターtel(862)7570

Recruitment for a cooperator of elementary school English lesson

Akita City Board Of Education looks for a cooperator to help Japanese homeroom teachers for teaching English lessons at elementary schools in Akita City. If you want to work for children to teach English, call Akita City Board Of Education (866-2244) by March 20th.

小学校英語 外国人講師募集

市立小学校の「総合的な学習の時間」などの英語活動に協力して下さる外国人のかたを、3人程度募集し

ます。試験は、書類選考と面接試験。合格したかたは、外部講師として登録していただきます。

対象者 次の ~ に該当する、市内にお住まいの外国人のかた

英語を母語とし、標準的な英語を話すかた
年間を通じて、週1~3回程度、市内の小学校を訪問できるかた(訪問回数は年35回程度)
教員免許があるかた、または英語の指導経験があるかた
日本語がある程度理解できるかた

募集期限 3月20日(火)まで

申し込み 市教育委員会学校教育課tel(866)2244



あなたの税 社会に生きてる 活かしてる

3月は市税完納強調月間

今月が納期の市税は「国民健康保険税第9期」で、納期限は4月2日(月)です。納期限内に納付するようお願いいたします。また、その他にも納期限が過ぎた市税は、3月中に納付してください。市税の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

納付
窓口

市県民税、固定資産税、軽自動車税
...納税課tel(866)2059
国民健康保険税...国保年金課tel(866)2189

市・県民税の申告をお忘れなく

平成19年度に納めていただく市・県民税の申告を、地区ごとの日程にしたがって受け付けています。詳しくは、広報あきた2月1日号をご覧ください。

お住まいの地区の指定日に申告できないかたは、下記会場で申告してください。

秋田地区... 3月15日(木)まで市役所職員研修棟 2階

雄和地区... 3月15日(木)まで雄和市民センター

河辺地区... 3月2日(金)~15日(木)、河辺総合福祉交流センター



バイク・軽自動車の廃車申告

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車したいバイクや軽自動車があるかたは、3月30日(金)までに廃車の申告を済ませてください。それ以降に申告した場合は、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。

廃車申告の受け付け場所

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(農耕作業用のものを含む)...
市民税課13番窓口税制担当tel(866)2054
河辺市民センター税務班tel(882)5171
雄和市民センター税務班tel(886)5540
四輪の軽自動車、軽二輪車(125cc超250cc以下のバイク)...秋田県軽自動車協会(秋田運輸支局向かい)tel(862)6219
二輪の小型自動車(250cc超のバイク)...秋田運輸支局tel050(5540)2012



7 「中心市街地」 駐車場マップを ご利用ください

市では、車で中心市街地に来るかたのために、中心市街地の時間貸駐車場を示す「秋田市中心市街地駐車場マップ」を作成しました。
秋田駅前に来る機会の少ない

かたや、「秋田わか杉国体」、竿燈まつりなどで秋田に初めて来る観光客にも分かりやすいよう、駐車場までの道のりの案内を、見やすくまとめたものです。駐車場の位置、入り口、一方通行などの交通規制のほか、収容台数、駐車料金、その他のサービスなどを掲載しています。
このマップは、市ホームページに掲載しているほか、秋田駅構内の観光案内所、アルヴェ市民サービスセンター、市役所1階の市民相談室などでも配布しています。ぜひご利用ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mv/>
問い合わせ 都市計画課
tel(866)2152

8 東京事務所が 移転します

首都圏における市政の情報発信窓口として設置している東京事務所が、4月から日本都市センター会館(東京都千代田区平河町二丁目4-1)11階に移転します。
観光パンフレットや職員採用試験の願書なども取りそろえていますので、気軽にお立ち寄りください。移転に伴う電話番号などの変更はありません。
問い合わせ 東京事務所
tel03(3234)6871



子育てクーポンの 利用期限は3月31日まで



絵本の購入や一時保育の利用などに使える子育てサポートクーポン券。平成18年度分の有効期限は3月31日です。期限内にご利用ください(遠足プランは終了しました)。

クーポン券の申請をまだしていないかたは、印鑑と健康保険証を持って、児童家庭課などで申請を。18年4月1日以前生まれで、保育所や幼稚園に入所していない就学前のお子さんがある世帯が対象です。

問い合わせ 児童家庭課 (866)2094

問い合わせ / 子育て応援Seedの山崎さん 090-2954-3947

子育てサロン「スマイルキッズ」
3月5日(月)・12日(月)、午前10時～11時30分、サンパル秋田で。参加費1世帯300円。先着各20組。申し込み / 子育て応援Seedの甲本さん 090-2979-9578

すこやか広面 就学前の親子が対象。3月5日(月)・12日(月)、午前10時～11時30分、広面児童館で。傷害保険料1回1組50円。問い合わせは、広面地区主任児童委員の佐々木さん (832)2172

ほっぺの会 就学前の親子が対象。3月6日(火)午前10時～正午、仁井田児童館で。無料。問い合わせは、仁井田地区主任児童委員の田近さん (839)5002

このゆびとまれ! 就園前の親子が対象。3月6日(火)午前10時～正午、明德児童センターで。無料。問い合わせは、明德地区主任児童委員の奥山さん (835)0674

さくらっクラブ 就園前の親子が対象。3月9日(金)午前10時～正午、桜児童センターで。無料。問い合わせは、桜地区主任児童委員の三浦さん (835)7307

あおぞらキッズ 就学前の親子が対象。3月18日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。無料。詳しくは外旭川地区主任児童委員の栗山さん (868)3688

牛島っ子 就園前の親子が対象。3月20日(火)午前10時～11時30分、南部公民館で。おやつ代200円。問い合わせは、南部公民館 (832)2457

麻しん・風しんの予防接種 小学校入学前の接種は 3月31日まで



接種内容	麻しん・風しん混合ワクチン (り患歴などにより単独ワクチンも可)
対象年齢	1回目:1歳～2歳未満
	2回目:5歳～7歳未満 (小学校入学1年前から入学まで)

平成18年度から、麻しん・風しんの予防接種が左表のとおり変わりました。この4月に小学校へ入学するお子さんと、麻しん・風しん2回目の接種を無料(公費負担)

で受けられるのは、3月31日(土)までです。忘れずに委託医療機関で接種を受けましょう。また、平成18年4月1日より前に、「麻しん」または「風しん」の予防接種を受けたことのあるお子さんも、2回目の接種対象となります。

予防接種を受けられる医療機関は、母子健康手帳別冊、または市ホームページでご確認ください。

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/hm/>

問い合わせ 市保健所健康管理課 (883)1179

4月1日から BCG接種が変わります



対象年齢 ▶ 生後3か月から6か月未満まで

4月以降、生後6か月以上のお子さんは、定期BCG接種の対象となりませんのでご注意ください。4月に生後6か月以上になるお子さんは、3月29日(木)に市保健センターで行う集団接種(1歳未満まで対象。受付時間は午後1時30分～2時15分)を受けましょう。

接種方法 ▶ 医療機関の個別接種方式に

4月以降、現在の集団接種方式ではなく、下表の医療機関で行う個別接種方式になります。

4月からの実施医療機関			医療機関名	電話番号	所在地
医療機関名	電話番号	所在地	広面ファミリークリニック	(831)1388	広面字土手下52-2
秋田赤十字病院	(829)5000	上北手瀬田字苗代沢222-1	橋本愛隣医院	(835)6733	広面字近藤堰越78-1
酒井小児科医院	(832)2990	中通四丁目1-56	わたぬき小児科医院	(832)1036	広面字谷地田33-3
湊小児科医院	(834)5621	中通五丁目7-34	にしのみやこども医院	(884)7060	広面字蓬沼21-5
大野小児科医院	(832)5301	南通築地2-15	石田小児科医院	(831)3012	広面字蓬沼11
中通総合病院	(833)1122	南通みその町3-15	外旭川病院	(868)5511	外旭川字三後田142
市立秋田総合病院	(823)4171	川元松丘町4-30	加賀谷こども医院	(839)8100	御野場新町四丁目7-17
島田クリニック	(888)0101	川元山下町7-21	おのぼ高橋小児科クリニック	(892)6600	仁井田字中野田78
はらだ小児科医院	(867)8855	山王中園町2-16	森内科呼吸器科クリニック	(888)8363	新屋表町3-18
本間医院	(862)7070	山王中園町3-14	三浦小児科内科医院	(888)3080	新屋勝平町2-25
稲葉小児科医院	(823)7750	旭北栄町1-21	木村内科クリニック	(828)1112	新屋田尻沢東町10-5
小児科岩淵医院	(823)1273	保戸野中町7-20	村山クリニック	(845)0295	将軍野南五丁目12-19
こどものクリニック	(883)5555	泉中央五丁目19-18	たかはしこどもクリニック	(880)5757	将軍野青山町4-47
すずきクリニック	(838)6500	泉北三丁目17-10	秋田組合総合病院	(880)3000	飯島西袋一丁目1-1
小林胃腸科内科	(863)1188	八橋田五郎二丁目11-9	おのざき小児科医院	(845)0030	土崎港中央三丁目3-30
えのきこどもクリニック	(866)0505	八橋田五郎二丁目13-18	金子医院	(845)0832	土崎港中央六丁目3-18
澤口医院	(865)3311	八橋三和町14-6	今村記念クリニック	(872)1313	下新城長岡字毛無谷地265
中込内科医院	(862)1564	八橋本町三丁目1-5	田近医院	(882)3123	河辺北野田高屋字上前田表76-1
さくら小児科医院	(825)5560	桜一丁目1-11	岩崎医院	(886)4133	雄和妙法字上大部90-1
土田小児科医院	(835)8125	東通六丁目14-30	雄和さくらクリニック	(887)2823	雄和新波字竹ノ花42-1

問い合わせ 市保健所健康管理課 (883)1179

元気が大好き♪
育児コーナー

育児



あそびうたえほん シリーズ

小林衛己子・ときわ平幼児教室 / 編 大島妙子 / 絵 のら書店
たくさん遊んで、笑って泣いて…。そんな育児の毎日に役立つこの絵本。子どもの成長にあわせて手遊びやわらべうた、簡単な手作りおもちゃを紹介します。親子でたっぷり遊みましょう。

中央図書館明德館 (832)9220

乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。別冊をお持ちでないかたは、保健予防課、市民課、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へ。保健予防課 (883)1172

4・7・10か月児健康診査

4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。なお、委託医療機関に、下記の医療機関が加わりました。

- 石田小児科医院 (831)3012
- さくら小児科医院 (825)5560
- すずきクリニック (838)6500

地区割りと会場が変わります

4月から、1歳6か月児と3歳児健康診査の地区割りと会場が変わります。

地域	該当地区
中央	山王、保戸野、八橋川尻、川元、旭南、旭北、中通、大町、南通、檜山、泉、高陽、寺内
東部	千秋、手形、手形山、旭川、外旭川、新藤田、濁川、仁別、山内、蛇野、添川、柳田、下北手、太平、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、広面、東通
南部①	上北手、山手台
南部②	牛島、卸町、大住、仁井田、御野場、四ツ小屋、御所野
西部	新屋、勝平、茨島、豊岩、下浜、浜田、向浜
北部	土崎、将軍野、飯島、港北、金足、上新城、下新城

千秋が「中央」から「東部」に、外旭川が「北部」から「東部」に、御所野が「南部」から「南部」に変わります。アルヴェと土崎支所で行って

た健診は、4月から市保健センターで行います。

河辺・雄和地域は、3か月に1回、河辺総合福祉交流センターで行います。

他の地域の日に受けたい場合は保健予防課へご相談ください。

1歳6か月児健康診査

平成17年9月生まれのお子さんが対象です。左表の地区割りを確認し、ご自分の地区の日にどうぞ。まだ受けていないかたも、2歳未満だと受診できますので、保健予防課へご連絡を。(883)1172 当日は母子健康手帳と別冊、パスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地域▶4月10日(火)、市保健センター 東部・南部 地域▶4月11日(水)、市保健センター 北部 地域▶4月12日(木)、市保健センター 南部・西部地域▶4月17日(火)、市保健センター 河辺・雄和地域(対象...平成17年8・9・10月生まれ)▶5月11日(金)、河辺総合福祉交流センター

3歳児健康診査

平成15年10月生まれのお子さんが対象。左表の地区割りを確認し、ご自分の地区の日にどうぞ。まだ受けていないかたも、4歳未満だと受診できますので、保健予防課へご連絡を。(883)1172

当日は母子健康手帳別冊の3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)、母子健康手帳をお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地域▶4月18日(水)、市保健センター 東部・南部 地域▶4月19日(木)、市保健センター 北部地域▶4月26日(木)、土崎公民館 南部・西部地域▶4月27日(金)、市保健センター 河辺・雄和地域(対象...平成15年10・11・12月生まれ)▶6月26日(火)、河辺総合福祉交流センター

離乳食教室へどうぞ

離乳食の進め方、調理法、試食など。受講無料。は、3月2日(金)から市保健所保健予防課へ申し込みが必要です (883)1175

後期離乳食教室(生後8～10か月)

とき / 3月19日(月)午前10時～11時30分 ところ / 市保健センター 定員 / 20人

離乳食教室(生後4～10か月)

筆記用具、母子手帳、おしぼりを持って、直接会場へどうぞ。

とき / 3月22日(木)午後1時30分～3時 ところ / 雄和公民館

市保健所の無料相談

会場は市保健センター。いずれも市保健所保健予防課へ電話予約が必要です。(883)1174

育児相談 保健師、歯科衛生士、栄養士が応じます。3月26日(月)午前10時～午後3時30分

マタニティ&ママ相談 35歳以上の初妊婦さんや20歳以下の妊婦さん、産後のお母さんなどの相談に、助産師が応じます。3月26日(月)午前10時～11時45分

キッズ・クッキング講座

3歳のお子さんと保護者が対象です。親子一緒に料理に挑戦。3月15日(木)午前10時～正午、アルヴェ4階調理室で。参加費実費(300円程度)。定員16組。申し込みは、3月6日(火)午前9時から子ども未来センター (887)5340

遊びにおいて

親子ピクス 会場は、寺内の秋田県青少年交流センター(ユースパル)。参加費1世帯500円。

ベビー(生後6週～1歳)▶3月2日(金)・9日(金)、午前11時～キッズ(1歳～就園前)▶3月9日(金)、午前10時～ ママピクス▶3月2日(金)、午前10時～

乳幼児 心身障害児・者 ひとり親家庭などの児童



問い合わせ
障害福祉課 医療福祉室 老人・福祉医療担当
tel(866)2513 ファクス(863)6362
ホームページ
http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/

福祉医療費の申請を

対象者	該当要件 1	該当要件 2
乳幼児	<p>0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)</p> <p>0・1歳児 全員に入院・通院の医療費を助成します</p> <p>2歳以上</p> <p>通院…所得制限があります(→右下の表1) 入院…全員に助成します</p> <p>* 所得制限を超えたため、受給者証がないお子さんが入院する際は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認があります)</p> <p>なお、平成18年1月1日現在、秋田市以外にお住まいだったかたは前に住んでいた市区町村発行の「平成18年度所得証明書(17年中の所得)」が必要です</p> <p>※1歳以上で、市民税所得割を課税されている世帯のかたは、自己負担分の半額を支払っていただきます</p> <p>ただし、1か所の医療機関(総合病院は診療科ごと)で支払う額、および調剤薬局で支払う額は、それぞれ原則として月額1,000円までです</p>	
	<p>下記の家庭の児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭 父母のいない家庭 父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭 <p>18歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険本人(※)は該当しません 所得制限があります
重度心身障害児・者	<p>身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険本人(※)は所得制限があります
高齢身体障害者	<p>65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険本人(※)は該当しません 所得制限があります

「社会保険本人」とは国民健康保険(市町村国民健康保険、国民健康保険組合)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。

上の表に該当するかたは、申請すると福祉医療の受給者証が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成18年度(平成18年8月1日～19年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、18年度中(17年中)の所得を確認させていただいています。

以前、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成18年度(17年中)の所得が少なくなったり、扶養人数が増えたりした場合は、申請月から交付される場合があります。今まで申請をしていなかったかたは、お問い合わせください。



ここをチェック!

また、ひとり親家庭のかたで乳幼児の受給者証の「対象区分及び負担者番号」の上2ケタが「74」のかたは、1歳から自己負担が発生する場合がありますので、障害福祉課医療福祉室へご連絡ください。

乳幼児の所得制限は?



福祉医療費助成制度で、2歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は下の表1のとおりです。

平成18年度(17年中)の所得の総所得額から、社会保険料控除一律8万円などを控除した額が表1の基準額以内であれば、制度に該当します。

総所得額は、市・県民税を納付する通知書(下のA・B)でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

A サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた

市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

B A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた

市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の額

表1	扶養人数	所得基準額
対2歳以上の助成の乳幼児の所得基準額	0人	267万2千円
	1人	305万2千円
	2人	343万2千円
	3人	381万2千円

* 扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます

乳幼児以外の所得基準額については、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。

介護保険が 予防重視型 に

4月から、介護予防サービス(新予防給付)がスタート

できるだけ介護が必要にならないように。そして、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるように。 「介護予防」に重点を置いた介護保険制度が秋田市でも始まりです。

要介護区分が7段階に

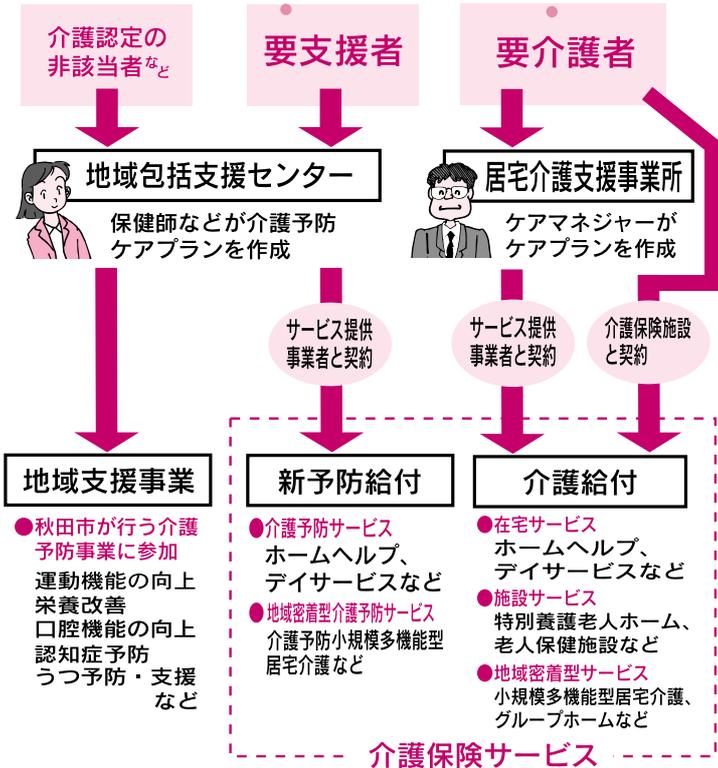
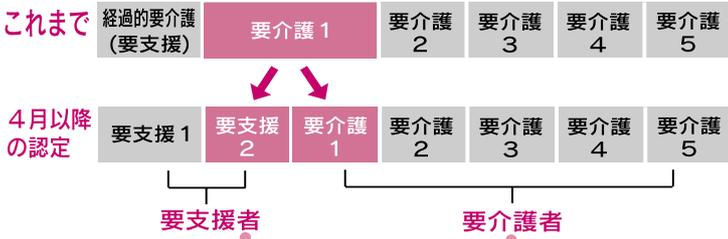
心身の状態の維持や改善の可能性を見極めるため、要介護認定の区分が変わります。これまでの区分は全部で六段階でしたが、四月以降に有効期間が始まる認定は、図のように七つの区分になります。

自立を支援するサービス

新しい区分の「要支援1」「要支援2」のかたがた(要支援者)が、「新予防給付」の対象となります。

新予防給付は、なるべく介護が必要にならないようにするためのサービスです。四月から新しくできる「地域包括支援センター」で、

■認定区分 ※3月末現在で有効期間のある認定は、その有効期間が満了する日まで、現在の区分が継続されます。



- 地域支援事業**
- 秋田市が行う介護予防事業に参加
 - 運動機能の向上
 - 栄養改善
 - 口腔機能の向上
 - 認知症予防
 - うつ予防・支援など

- 新予防給付**
- 介護予防サービス
 - ホームヘルプ、デイサービスなど
 - 地域密着型介護予防サービス
 - 介護予防小規模多機能型居宅介護など

- 介護給付**
- 在宅サービス
 - ホームヘルプ、デイサービスなど
 - 施設サービス
 - 特別養護老人ホーム、老人保健施設など
 - 地域密着型サービス
 - 小規模多機能型居宅介護、グループホームなど

保健師などがそれぞれのかたの状態にあつた介護予防ケアプランを作ります。そのプラン(計画)に基づいて、予防型の通所介護(デイサービス)・訪問介護(ホームヘルプ)などのサービスを利用することになります。予防型のサービスは、「自立」に重点を置き、たとえば家事援助の場合、何から何までヘルパーがやるのではなく、利用

者とヘルパーと一緒に食事を作ったり、掃除をしたりして、生活機能の維持向上をめざします。

いつまでも活動的に

地域包括支援センターでは、要介護認定で「非該当」と判定されたかたや、要支援・要介護になる恐れのあるかたを対象とした介護予防のケアプランも作成します。プランに基づき、市が行う介護予防事業(運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上など)に参加することで、住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らし続けていけるようになります。



はりきっていこう!

問い合わせ

介護保険課
☎(0866)2407

健康

老人保健医療費が増え続けています

秋田市の六十五歳以上の人口は七万人を超え、市民のほぼ五人に一人が高齢者と呼ばれる状況になっています。おもに七十五歳以上のかたが受給している老人保健医療制度の医療費も、年々増加しています。秋田市では、どのくらいの医療費が使われているのかみてみましょう。

みんなで支える医療費を有効に使いましょ

平成十七年度に秋田市でかかった老人保健医療費は約三二億円で、前年度より一億円増えました(左ページのグラフ1)。一人当たりになると年に八万八千円かかった計算となり、前年度より三万六千円増えています。

その使われかたを見ると、入院費用が医療費全体の五割以上を占めています(グラフ2)。また、老人保健医療費は、国民健康保険など各種健康保険からの拠出金(支払基金)や国、県、市の負担金(税金)などでまかなわれ、国民全体で支えられています(グラフ3)。

医療費を有効に使うため、一人ひとりが、病気の予防や健康づくりに取り組む

のはもちろんのこと、次のことも心がけましょ。

病気の早期発見と早期治療を心がけましょ

かかりつけのお医者さんを持ちましょ
お医者さんを信頼し、指示を守り、同じ病気でむやみに複数のお医者さんにかかるのはやめましょ

薬は、お医者さんの指示どおり正しく服用ましょ

問い合わせ 障害福祉課医療福祉室

電話(866)2513

ファクス(863)6362

* 昭和七年十月一日以降に生まれたかたの医療費については、それぞれの加入している健康保険団体へお問い合わせください

お医者さんにかかるときは、健康保険証と老人保健の医療受給者証を持っていましょ

医療費の自己負担割合と

1か月の自己負担限度額(平成18年10月から)

区分	自己負担割合	自己負担限度額(1か月)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上の所得のあるかた※1	3割	44,400円	80,100円+(医療費が月に267,000円を超えた場合はその超えた分の1%)
一般	1割	12,000円	44,400円
市民税非課税世帯のかた※2		8,000円	24,600円
市民税非課税で所得が一定以下の世帯のかた※3		8,000円	15,000円

- 1...老人保健対象者とその同一世帯の70歳以上のかたのうち、市民税の課税標準額が145万円以上のかたがいるかた。ただし、70歳以上のかたが2人以上の世帯で年収520万円未満、単身世帯で年収383万円未満の場合は、申請すると「一般」になります
- 2...同一世帯の全員が市民税非課税のかた
- 3...同一世帯の全員が市民税非課税で、全員の所得額が一定基準以下のかた(例：年金収入のみのかたは年収80万円以下、給与所得のかたは年収65万円以下)

限度額を超えた分は戻ってきます



医療費がたくさんかかっても...

老人保健医療制度では1か月の医療費の自己負担限度額が決められています(左表)。1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合、未申請のかたには、市から「老人保健高額医療費支給申請書」をお送りします。その申請書を提出すると、指定した預金口座に自己負担限度額を超えた金額が、後日振り込まれます。障害福祉課医療福祉室に直接申請においてになる必要はありません。

入院したときは、医療費の支払いの負担を軽くするため、限度額を超えた分を初めから支払わないしくみになっています。このため、1か月の医療費(食事代、パジャマ代などは除く)の支払いが入院代のみであれば返還はありません。1か月の医療費は、病院・診療所・歯科の区別はなく、薬局で支払った金額も合わせて計算します。

はつらつ情報

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。無料。直接会場へ。

体を動かそうADL体操 3月8日(木)、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

ヨガ教室 3月14日(水)、八橋老人いこいの家で。tel(862)6025

健康呼吸法 3月15日(木)、大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

手品教室 3月16日(金)、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

西部公民館の健康教室

西部公民館で開きます。受講無料。申し込みは、3月2日(金)午前9時から、西部公民館tel(828)4217

ダンベルを使ったストレッチ体操

日時 / 3月14日(水)・16日(金)、3月26日(月)・28日(水)のいずれか、午後3時～4時 定員 / 先着各15人

スポーツ吹矢体験 日時 / 3月10日(土)午前10時～正午 定員 / 先着20人

ザ・ブーン3月の健康講座

申し込みは、いずれもクアドーム・ザ・ブーンへ。tel(827)2301

健康講座 アクアビクス、ストレッチ、水泳などを自由に受講できます。受講日は3月2日(金)～28日(水)の火・水・金曜日(12日(月)も開講)。全日程受講可能なフリーコースが4,200円、一日コースが1,050円(いずれも入館料別)。

水中歩行教室 日時 / 3月14日(水)・28日(水)、午前10時～午後1時

料金 / 2,600円(入館料・昼食代・受講料。2回受講は5,000円。秋田駅からバス送迎あり) 定員 / 先着20人

保健所の健康相談

会場は市保健センター。いずれも保健予防課へ電話予約が必要です。

食生活相談tel(883)1175 肥満、高血圧などのかたの相談に栄養士が応じます。

3月20日(火)午前10時～午後2時30分

成人歯科相談tel(883)1174 歯周病、むし歯などの相談に歯科衛生士が応じます。

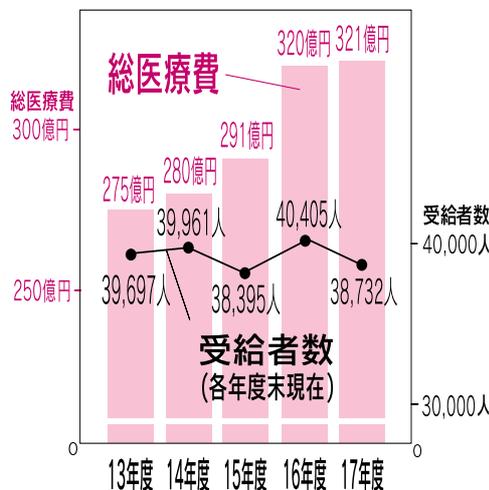
3月26日(月)午前9時30分～正午

講座「100歳まで健康を保つ」

講師は、荒川整骨院院長の荒川雅行さん。3月11日(日)午前10時30分～正午、八橋老人いこいの家で。無料。申し込みは、秋田県走友会の角さんtel(864)5708

グラフ 1

秋田市の老人保健医療の総医療費と受給者数



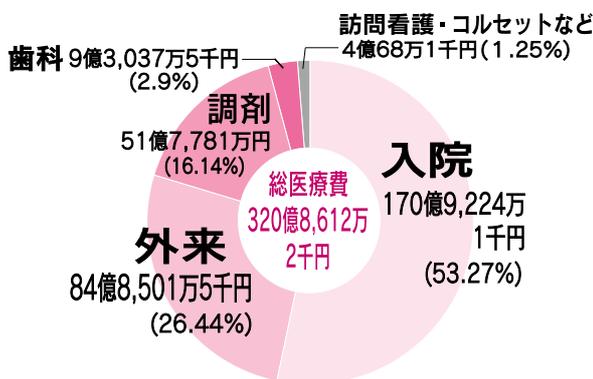
老人保健の対象者は、昭和7年9月30日以前に生まれたかた、または65歳以上で一定の障害のあるかたです。

老人保健医療費には、自己負担金や入院時の食事代は含まれていません。



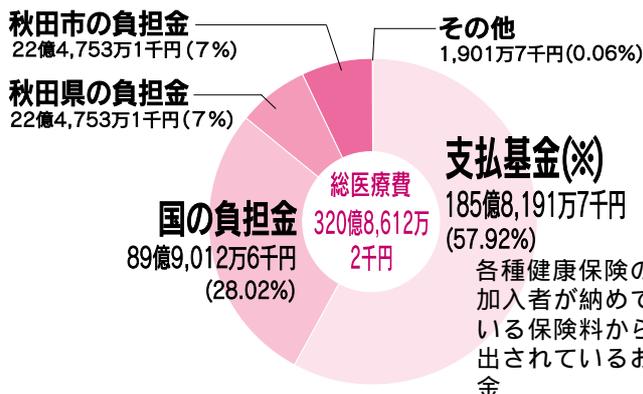
グラフ 2

平成17年度秋田市 老人保健医療費の使われ方



グラフ 3

平成17年度秋田市 老人保健医療費の負担割合



老人保健医療費が多くかかった病気は？

順位	疾病	比率
1位	循環器系 …脳梗塞・高血圧性の疾患など	32.4%
2位	新生物 …胃がん・結腸がんなど	12.5%
3位	消化器系 …胃炎・歯周疾患など	8.4%
4位	尿路・性器 …腎不全など	7.7%
5位	神経系 …パーキンソン病など	6.7%

(秋田市国保加入者・平成18年5月診療分)



4月オープン！ 河辺・雄和地域活動センター 利用の申し込みを受け付けます



第2会議室(河辺)



作品・資料展示コーナー(雄和)

河辺市民センター3階、雄和市民センター2階に、地域のみなさんが、さまざまな地域活動の場として利用することができる「地域活動センター」が、4月1日(日)、オープンします。

各施設の利用申し込みを、3月1日(木)から受け付けます。施設の概要は、右表のとおりです。河辺・雄和市民センター総務班の窓口で、直接お申し込みください。

問い合わせ 河辺市民センター総務班tel(882)5221
雄和市民センター総務班tel(886)5511

利用時間 ▶ 午前9時～午後9時

施設名(用途)	施設概要	使用料金(1時間)	
多目的ホール 音楽・踊りの練習、発表会、講演会、研修会、など	客席数98席(可動式) ステージ、音響、照明、150インチスクリーン、プロジェクタなど 河辺158㎡ 雄和210㎡	営利を目的としない場合	500円
		営利を目的とする場合	1,000円
会議室 会議、研修会、講演会など	●河辺(カック内は定員) 第1会議室(45人) 第2会議室(16人) 第3会議室(10人) 第4会議室(10人) ●雄和 大会議室(100人) 第1会議室(25人) 第2会議室(25人) 第3会議室(10人)	営利を目的としない場合	無料
		営利を目的とする場合	1,000円
作品・資料 展示コーナー サークルの作品展示など	吊り下げ展示レールなど	無料	
住民談話室 打ち合わせ、資料作成など	パソコン、輸筆機(有料)、コピー機(有料)など	無料 利用申し込みは、必要ありません	



- 東部・手形山地区...124区画
- 東部・広面谷地田地区...69区画
- 東部・広面樋ノ沖地区...33区画
- 中央・八橋田五郎地区...94区画
- 南部・仁井田柳林地区...42区画
- 西部・新屋比内町地区...80区画
- 北部・飯島堀川地区...109区画

南部・仁井田新中島地区は、平成18年12月で閉園しました。雄和市民農園(有料)の募集は、後日広報あきたでお知らせします。

問い合わせ 農村振興課地域農業推進室tel(866)2462

市民農園の利用者を募集

申し込みは3月15日(木)まで

土に親しみ、栽培と収穫の喜びを味わってみませんか。農園の広さは1区画15～25㎡。1家庭で1区画、4月下旬から12月下旬まで利用できます。利用は無料。申し込みは本人が同居家族に限ります。当選した場合は他のかたへ農園を貸すことはできません。また、期間を通じて除草や清掃などの管理ができ、原則として自家用車以外で来園できるかたが対象です。

- 申し込み** 下の記入例を参考に、はがきに希望する農園1か所と、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月15日(木)まで、〒010-8560 秋田市役所農村振興課地域農業推進室
- その他** 申し込みは1家庭1通(厳守)。他人名義での申し込みは禁止。申し込み多数の場合は、3月23日(金)、市役所職員研修棟第1研修室で公開抽選を行います。抽選結果は、4月11日(水)までに、応募者全員へ郵送でお知らせします

記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 往信 地域農村振興課 秋田市役所 農村振興課 地域農業推進室 行	〒010-0000 (例) 秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号 市民農園利用申込み ①東部・手形山地区 秋田市太郎
---	---



詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



- 5分間テレビ番組
 - AAB おはよう秋田市から 月～木 午前10時30分～
 - ABS こんにちは秋田市から 水～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～
 - AKT こんばんは秋田市から 水 午後10時54分～

15分 3/25(日)7:30～ ABSおはよう秋田市長です「新年度の事業を紹介」

3/1(木)▶3/6(火)
秋田の伝統の技
～空目銅職人・千貝弘さん
市民レポーターが紹介
石井露月 四季の名品展
秋田市の工芸品

3/7(水)▶3/13(火)
これで安心! 悪質商法の
対処法をご紹介
おやこミュージカルに
参加しませんか!
復活! 秋田路張皿



- エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時55分～
- ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～
- エフエム秋田 ふれあい情報 火～土 午前10時55分～
- エフエム橋台 午後スタ 毎週水 午後2時00分～

公立美術工芸短大「卒業・修了制作展」
まもなく開園! 大森山動物園

「広報あきた」から



催し物

かわまちづくりシンポジウム

「かわ(川)」と「まち」を考えるシンポジウム。公立美術工芸短大の石川好學長による基調講演、パネルディスカッションなど。入場無料。直接会場へどうぞ。

3月11日(日) 13:30~16:45
アルヴェ 2階多目的ホール

問い合わせ 商業観光課tel(866)2112

無料映画会へどうぞ

16^時映写会 「忍たま乱太郎のがんばるしかないさ」「ハチ公物語」ほか。3月14日(水)午後2時から、港北児童センターで。直接会場へ。問い合わせは、土崎公民館tel(846)1133

新屋図書館映画上映会 「用心棒」(主演：三船敏郎)を上映。3月17日(土)午後1時30分から、アトリエももさだで。先着100人。直接会場へ。問い合わせは、新屋図書館tel(828)4215

でんき屋台村

楽しい実験がいっぱいの屋台や、ステージショー、クイズなど。無料。ご家族連れでどうぞ。問い合わせは、東北電力秋田営業所tel(884)3313
日時 / 3月4日(日)午前10時~午後3時 会場 / アルヴェきらめき広場

あきたの環境を考える集い

俳優で日本野鳥の会会長の柳生博さんの特別講演「花鳥風月の里山」など。託児あり(3月7日まで、予約が必要)。直接会場へどうぞ。
日時 / 3月17日(土)午後1時30分~4時 会場 / 県児童会館子ども劇場
参加費 / 無料 定員 / 500人
問い合わせ 県環境あきた創造課 tel(860)1574

カルチャー講座の作品展

秋田テルサとサンライフ秋田の講座受講生による作品展。絵画、陶芸、ハワイアンキルトなど。会場はアトリエ2階。即売会もあります。
3月13日(火) = 午後1時~5時
3月14日(水) = 午前10時~午後5時
3月15日(木) = 午前10時~午後4時
問い合わせ サンライフ秋田 tel(863)1391



菅井梅閑「墨梅」(1834年)

千秋美術館

モノトーンの世界

~書・日本画を中心に~

3月2日(金) ▶ 4月15日(日)
午前10時~午後6時 (入館は5時30分まで)
一般300円 高校生200円 中学生以下無料

佐竹曙山、菅井梅閑、大井錦亭など、日本画の水墨作品や書のほか、岡田謙三の油彩画も展示。静かで穏やかな中にも多彩な表現を繰り広げるモノトーンの世界を、どうぞお楽しみください。

ギャラリートーク(列品解説)

3月7日(水)・18日(日)、4月1日(日)の3回。いずれも午後2時から。

問い合わせ 千秋美術館tel(836)7860



工芸専攻・江頭香織さんの作品

秋田公立美術工芸短期大学

卒業・修了制作展2007

3月7日(水) ▶ 11日(日) 午前10時~午後5時
アトリエ2・3階 入場無料

大学生活における学習成果の結晶をご覧ください。作品は、木材工芸、漆工芸、金属工芸、染織、窯芸、絵画、生産・視覚・環境デザイン。

問い合わせ 秋田公立美術工芸短期大学学生課tel(888)8105

サンライフ秋田運動と趣味の教室

教室名(対象)	日程	受講料	募集
たのしいエアロピクス(25歳以上)	4月13日(金)から6月22日(金)までの毎週金曜日、18:30~19:45	8,400円	10人
ミディアムエアロ(25歳以上)	4月13日(金)から6月22日(金)までの毎週金曜日、10:00~11:15	8,400円	若干名
リズム体操&ストレッチ(25歳以上)	4月11日(水)から6月20日(水)までの毎週水曜日、10:45~12:00	8,400円	6人
やさしい社交ダンス(初級)(20歳以上)	4月14日(土)から6月23日(土)までの毎週土曜日、10:00~12:00	9,450円	8人
パッチワーク(初級)(20歳以上)	4月12日(木)から6月21日(木)までの毎週木曜日、10:00~12:00	9,450円(別途教材費あり)	10人
ドライフラワーアレンジメント(20歳以上)	4月12日(木)から6月14日(木)までの木曜日に5回、18:30~20:30	4,720円(別途教材費あり)	8人
謡曲(20歳以上)	4月14日(土)から6月23日(土)までの毎週土曜日、18:00~20:00	7,560円	10人
運動不足な人の教室(20歳以上の女性)	4月12日(木)から6月21日(木)までの毎週木曜日、18:30~19:45	8,400円	9人
ヨガで癒す心と身体(20歳以上)	4月11日(水)から6月20日(水)までの毎週水曜日、13:30~14:45	8,400円	若干名
心と身体の太極拳(20歳以上)	4月10日(火)から6月19日(火)までの毎週火曜日、19:00~20:30	8,400円	5人
はじめての謡曲(喜多流)(20歳以上)	4月17日(火)から6月26日(火)までの毎週火曜日、18:00~20:00	7,560円	20人

申し込み 3月5日(月)午前10時から、サンライフ秋田へ(先着順)。直接窓口でも受け付けます。tel(863)1391



グランプリ作品「草刈り準備」
佐藤福一さん(將軍野)

セリオン 入賞作品展 開催中!

3月31日(土)まで
午前10時~午後7時
セリオン 3階展望室

展望料金 大人400円 中・高生300円
小学生200円

入賞作品30点を展示しています。テーマは「懐かしの風景」。心なごむ作品の数々をどうぞご覧ください。

セリオンtel(857)3381

まちづくりを 考えてみませんか

会場はアルヴェ 2 階多目的ホール。参加無料。申し込みは、まちづくり整備室tel(866)2156

「秋田杉」を活用した中心市街地 まちづくりシンポジウム

3月16日(金)午後6時30分～8時30分

石井和紘建築研究所代表取締役の石井和紘さんの講演「がんばれ!秋田スギ」、駅前広場スギ装飾実験の報告など。



スギを貼ったバス案内所

市民参加のまちづくりフォーラム

3月22日(木)午後6時30分～8時30分

スペースシンタックス・ジャパン(株)代表取締役の高松誠治さんの講演「歩いて楽しいまちづくりへのヒント」、市民参加によるまちづくりの取り組み事例紹介、意見交換など。

対象 / 18歳から59歳までのかたで、求職中のかた 日時 / 3月7日(水)～9日(金)、午前10時～午後4時
会場 / 中央シルバーエリア(御所野) 受講料 / 無料 定員 / 先着25人

申し込み フレッシュワーク AKITA tel(826)1735

キャリアデザイン講座

就職など、現代の若者をめぐる社会状況を、東京学芸大学教授の山田昌弘さんほかが講演。受講無料。

日時 / 3月10日(土)午後1時30分～3時30分 会場 / カレッジプラザ(明德館ビル2階) 定員 / 200人

申し込み 3月9日(金)まで、カレッジプラザへ。tel(825)5455

エネルギー・環境セミナー in 秋田

テーマは「地球温暖化は止められるか」。日本野鳥の会秋田県支部の伊藤信義さんの講演など。3月17日(土)午後1時30分～4時30分、文化会館で。無料。直接会場へ。

問い合わせ NACS東北支部秋田分科会の伊藤さんtel(868)2790

南消防署の救命講習会

自動体外式除細動器(AED)を使った救命法を学びます。無料。先着10人。日時 / 3月24日(土)午前9時～正午 会場 / 秋田南消防署

申し込み 秋田南消防署救急担当 tel(839)9551(内線7441)



案内

秋田スギ内装材プレゼント

4月以降、県内に住宅を新築する予定のかたに、秋田スギ内装材(上限は1戸あたり216,000円相当)をプレゼント! 使用する建築材などについて条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

募集数 / 50戸(申込多数の場合は公開抽選) 申込期限 / 3月19日(月)

問い合わせ あきた県産材利用センターtel(837)8095、秋田地域振興局森づくり推進課tel(860)3381

若年者自立支援個別相談会

おおむね18歳から35歳までのかた(学生を除く)で、就業したい、自立したいと考えているかたやそのご家族の相談に、臨床心理士の八巻秀さんが応じます。相談は無料。

3月16日(金) = 市役所山王別館、午後1時30分～5時30分、定員4人
3月17日(土) = サンパル秋田、午前9時30分～午後零時30分、定員3人

いずれも希望者多数の場合は選考 申し込み はがき、ファクス、Eメールに、希望日、住所、氏名、連絡先、相談内容を書いて、3月9日(金)まで、〒010-8560秋田市役所工業労政課tel(866)2114
ファクス(866)2431
Eメール ro-inpr@city.akita.akita.jp

大学病院のボランティア募集

秋大附属病院では、18歳以上のかたを対象に、ボランティアを募集します。活動は4月からで、1回につき1～3時間程度。患者さんの案内や身体の不自由なかたの補助など。面接は、3月9日(金)午後2時から。

申し込み 3月7日(水)まで、秋田大学医学部総務課tel(884)6009

西部運動広場団体利用登録

秋田西中グラウンド隣りにある西部運動広場の前期分(4月～7月)団体利用登録を受け付けます。

申し込み 3月2日(金)から12日(月)まで、西部公民館にある申請用紙でお申し込みを。tel(828)4217

危険物取扱者試験

試験は、4月22日(日)午前10時から、文化会館、秋田工業高校で。受験料

ALVE de ヨルカイギ

バングラデシュ支援のNGOパニヤンツリーのみなさんとカレーを作りながら、食文化や社会情勢などのお話を聞いてみませんか。

3月10日(土)午後5時～7時30分

アルヴェ 4 階洋室B

参加費 600円 先着16人

申し込み... 3月8日(木)まで、市民交流サロンへ。tel(887)5312

は、甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円。申し込みは、各消防署などにある受験願書で、3月2日(金)から13日(火)まで、(財)消防試験研究センターへtel(836)5673

無料相談へどうぞ

法律相談 夫婦、不動産、相続などの相談に応じます。託児あり。

日時 / 3月7日(水)午後1時～3時 会場 / アトリオン7階 定員 / 4人
申し込み 県中央男女共同参画センターtel(836)7846

出張ふれあい福祉相談 電話や面接で心配事などの相談に応じます。時間は午前10時～午後3時。問い合わせは市社福協へ。tel(862)7445

3月14日(水) = 河辺総合福祉交流センターで。相談電話tel(881)1205
3月28日(水) = 雄和ふれあいプラザで。相談電話tel(886)5071

秋田県不動産鑑定士協会 不動産価格、地代、家賃など。3月16日(金)午後1時30分～5時、アルヴェ 4 階洋室Aで。直接会場へ。tel(865)4718

ふれあい無料法律相談 法律、相続などの相談に伊勢昌弘弁護士が応じます。3月19日(月)午前10時～正午、市老人福祉センターで。先着6人。申し込みは、3月8日(木)午前10時から、市社協ふれあい福祉相談センターtel(863)6006(電話でのみ受付)

情報チャンネルa

ティーカップ冬の思い出だけ残る ヒサト



講座

天まで届け、うちの竹とんぼ

親子で竹とんぼを作ります(申し込み必要)。輪投げやコマ、竹馬が楽しめる「親子ふれあい広場」も同時開催。日時 / 3月24日(土)午前10時~正午 会場 / 南部公民館 材料費(竹とんぼ) / 1組200円 定員 / 先着10組
申し込み 3月5日(月)午前9時から南部公民館tel(832)2457

本格的な洋式製本講座

世界で1冊の自分だけの本を作ろう。日時 / 3月8日(木)午後1時~4時 会場 / 赤れんが郷土館 材料費 / 700円 定員 / 先着20人
申し込み 3月2日(金)午前9時30分から赤れんが郷土館 tel(864)6851

樹肌のブックエンド作り

樹肌を石膏でかたどった本立てを作ります。先着20人。秋田駅東口から午前9時発の送迎バスあり。日時 / 3月15日(木)午前10時~午後3時 会場 / まんたらめ(仁別) 参加費 / 1,000円(昼食代含む)
申し込み 3月4日(日)午前8時30分から太平山自然学習センター tel(827)2171

テルサ3月の料理教室

秋田テルサで開きます。時間は午前10時~午後1時。受講料各1,700円(は1,900円)。定員各24人。申し込みは秋田テルサtel(826)1800
絵巻寿司 = 9日(金)
豆腐料理 = 14日(水)
ごはんやお酒に合う一品 = 16日(金)
花寿司&手まり寿司 = 23日(金)
シェフのタケノコ料理 = 28日(水)
骨ごと食べる魚料理 = 30日(金)

みそ造り体験教室

約35^分の手作りみそができます。日時 / 3月8日(木)・22日(木)、午前9時~午後1時30分(午前8時50分に河辺の岩見温泉集合) 参加費 / 12,000円(材料費、たる代、昼食、温泉代など含む) 定員 / 先着各16人
申し込み 河辺農産加工組合の加藤さんtel(883)2711

秋田長生大学の学生募集

60歳以上のかたが対象です。政治、経済、文化、健康増進などを学びます。年会費2,500円、入会費500円。詳しくは秋田長生大学の北林勝正さんへ。tel(823)4605
日時 / 4月から毎月第2土曜日の午後1時~3時 会場 / 八橋老人いこいの家 定員 / 先着15人
申し込み 3月30日(金)まで、はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、〒010-0973八橋本町一丁目4-3 八橋老人いこいの家秋田長生大学係

中央ナイスミドルカレッジ

退職後の男性を対象にした生涯学習のための学級です。日時 / 毎月第4水曜日、午前10時15分~正午 会場 / サンバル秋田 定員 / 若干名(応募多数の場合は抽選) 年会費 / 1,500円
申し込み 往復はがきに、学級名(中央ナイスミドルカレッジ)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月16日(金)(必着)まで、〒010-0921秋田市大町二丁目3-27中央公民館tel(824)5377

女性学習センターの講座

サンバル秋田で開きます。いずれも受講無料。申し込みは、3月2日(金)午前9時から女性学習センター tel(824)7764
仕事帰りのヨガ 対象 / 就業してい

るかた 日時 / 3月14日(水)・23日(金)・28日(水)、午後6時30分~8時 定員 / 先着25人

ふるさと探訪~菅江真澄の記録にみる秋田の風俗 講師は、菅江真澄研究会の田口昌樹さん。日時 / 3月15日(木)午後1時30分~3時30分
新聞特集記事を読む講座「政治の現場」パート2 講師は、読売新聞秋田支局の古川肇さんほか。日時 / 3月23日(金)午後1時30分~3時30分

IT講習・エクセル入門

対象 / 文字入力ができる初心者 日時 / 3月29日(木)・30日(金)、午前9時30分~午後4時30分 会場 / 西部公民館 受講料 / 無料 定員 / 10人(応募多数の場合は抽選)
申し込み 往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月16日(金)(必着)まで、〒010-1631新屋元町15-14 西部公民館tel(828)4217

車いす社交ダンス体験練習会

どなたでも参加できます。秋田わか杉国体の式典などで演技予定。体験練習会は無料ですが、入会する場合は会費(月額1,000円)が必要です。日時 / 3月3日(土)・25日(日)、午前10時~正午 会場 / 県社会福祉会館2階体育館
問い合わせ 秋田車いすダンスクラブの阿部さんtel090-7663-0890

精神障害者相談員養成

講師は臨床心理士の浅沼知一さん。日時 / 3月17日(土)午後1時30分~3時30分 会場 / 県社会福祉会館9階 参加費 / 無料
申し込み NPO法人心を支える会事務局の保坂さんtel(845)1313

ビジネスマナー講習

コミュニケーション能力の向上実習や実践的ビジネスマナー講習など。



製造部長の古木吉孝さん(右)が案内。
「搾ったばかりの原酒は薄い緑色で、
アルコール度数も高いんですよ」



自然に泡立つ「もろみ」に興味津々

酒蔵見学... 2月10日、酒蔵
の有効利用を考えるワーク
ショップで、川尻にある清
酒高清水の蔵を見学しまし
た。



原酒の澱(おり)を沈殿させるタン
ク。それぞれ1升瓶200本分です



「清酒高清水」自慢のお酒を試飲。つい、顔がほころんじゃいます